

平成 29 年度(2017 年度)
索 道 安 全 報 告 書



平成 30 年 8 月

休暇村

自然にときめくリゾート

一般財団法人 休暇村協会

■はじめに

一般財団法人休暇村協会の索道事業は、休暇村岩手網張温泉、休暇村羽黒、休暇村妙高、休暇村乗鞍高原、休暇村奥大山の5休暇村で行っています。

1. 利用者の皆様へ

当協会の索道事業に対して、日頃のご利用とご理解を賜り、誠に有難うございます。

当協会は、事業推進の基本理念の第一に安全の確保を掲げ、法令を遵守し、平成18年に改正施行された鉄道事業法に基づき、平成18年10月に「索道安全管理規程」を制定し、安全輸送に努めております。

この報告書では、鉄道事業法に基づき、平成29年度の当協会の安全性向上に向けた取り組みや安全の実態について、自ら振り返るとともに広くご理解頂くためにご紹介しております。

この報告書に対するご意見やご助言など賜ることができれば幸いに存じます。

一般財団法人 休暇村協会 理事長 河本利夫

2. 基本方針と安全目標

(1) 基本方針

当協会の索道事業基本理念の第一は、安全の確保です。

「安全基本方針」を次のように掲げ、理事長はじめ職員に周知徹底を図っております。

- 1) 一致団結して輸送の安全の確保に努めること。
- 2) 輸送の安全に関する法令及び安全管理規程を理解するとともに、これを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行すること。
- 3) 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めること。
- 4) 職務の実施にあたり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義ある時は最も安全と思われる取扱いに努めること。
- 5) 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに完全適切な処置を行うこと。
- 6) 情報は、漏れのないよう迅速、正確に伝えること。
- 7) 常に問題意識を持ち、必要な変革に取り組むよう努めること。

(2) 安全目標

当協会の索道輸送安全目標(平成28年度～平成32年度)は、下表のとおりです。

区分	項目	内容
定量的目標	設備不具合による事故	乗客の死傷事故を伴う事故を発生させない。
	人身障害事故	人身障害事故は、起こさない。

3. 事故等の発生状況と再発防止措置

(1) 索道運転事故(索道人身障害事故等)

平成 30 年 2 月、休暇村岩手網張温泉において、降車の際にお客様が軽傷を負う索道人身障害事故が発生し、再発防止対策として当該リフトの係員配置体制を見直しました。

(2) 災害(地震や暴風雨、豪雪等)

平成 29 年度、災害による被害はありませんでした。

(3) インシデント(事故の兆候)

平成 29 年度、インシデントの発生はありませんでした。

(4) 行政指導等

平成 29 年度、行政指導等はありませんでした。

4. 輸送の安全確保のための取り組み

(1) 人材教育

輸送やお客様の安全に役立つよう、シーズン営業開始前に、関係職員を集め、施設及び運転取扱いについての安全教育を毎年度実施しております。また、平成 29 年度も、各運輸局、各地方索道協会等主催の講習会、研修会等に積極的に職員を出席させました。



(2) 緊急時対応訓練

緊急時の安全に備え、シーズン営業開始前に、関係職員を集め、救助訓練を毎年度実施しております。



(3) 安全のための投資

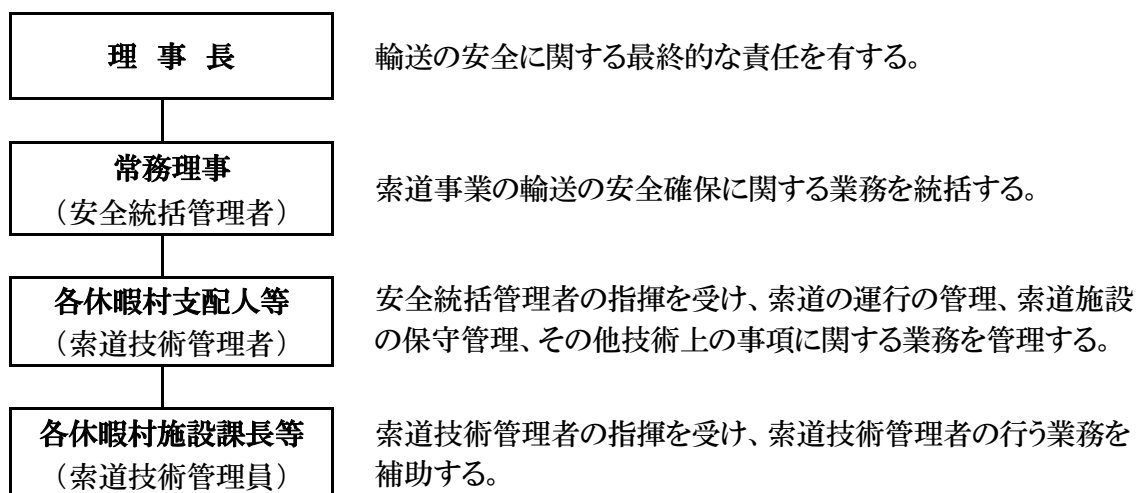
当協会は、法令等で定められた点検整備を定期的かつ入念に実施して、必要な補修を行っております。また、必要な設備更新についても、計画を立てて確実に実施しているほか、緊急性の高い、突発的な修繕にも適切に対応しております。

◆平成 29 年度の主な実施事項

休暇村岩手網張温泉(網張温泉スキー場)	支えい索交換、山頂停留場監視室改修ほか
休暇村羽黒(羽黒スキー場)	減速機オーバーホールほか
休暇村妙高(妙高ルンルンスキー場)	減速機オーバーホールほか
休暇村乗鞍高原(Mt.乗鞍スキー場)	減速機オーバーホールほか
休暇村奥大山(鏡ヶ成スキー場)	油圧緊張装置更新、電源設備更新ほか

5. 安全管理体制

当協会は、「索道安全管理規程」を制定し、理事長をトップとする安全管理体制を構築して運用しております。この組織の中で「安全統括管理者」「索道技術管理者」「索道技術管理員」、それぞれの責務を明確にした上で安全確保のための役割を担っています。



6. お客様との連携とお願い

(1) お客様の声をかたちに

当協会は、お客様の期待に応えられるよう、サービス提供等に努めておりますが、皆様からお寄せいただいた貴重なご意見を大切に、より安全で信頼できる索道をつくるため改善に役立たせていただいております。

(2) リフト乗車時のお願い

- ① 乗りなれないお客様は、係員にお申し出ください。
- ② 乗車中は、搬器から飛び降りたり、搬器を揺らさないでください。
- ③ 空き缶・たばこの吸殻・その他の物品を乗車中のリフトから絶対に投げ捨てないでください。
- ④ ウエアやリュックその他の携行品が、リフトに巻き付かないようご注意ください。
- ⑤ 係員の指示には、必ず従ってください。

7. ご連絡先

安全報告書へのご感想や、当協会の安全への取り組みに対するご意見をお寄せください。

〒110-8601 東京都台東区東上野 5-1-5

一般財団法人 休暇村協会

TEL 03-3845-8651(代表) FAX 03-3845-8658

E-mail : info@qkamura.or.jp